

### 第3回石川県社会福祉会館建替工事基本構想策定検討委員会 議事概要

1 日 時 令和7年2月19日(水) 14時30分から16時30分

2 場 所 石川県庁行政庁舎 11階 1102会議室

3 出席委員 委員名簿参照

#### 4 議事内容

##### (1) 報告・説明事項

- ・川並委員から中央児童相談所等検討ワーキンググループの検討内容について報告
- ・事務局から会議資料に基づいて説明

##### (2) 意見交換

###### 【森山委員長】

中央児童相談所等検討ワーキンググループの検討報告と、基本構想(骨子案)については6つのエリアに沿って、ご意見をいただきたい。

###### 【委員からのご意見】

###### <多目的エリア>

- ・関心がなくても来てもらうというのは結構難しい。来てもらえるようスペースを作ったが誰も来なかったということにならないような工夫を、前もって考えておくべき。
- ・子どもたちが簡単に集まることのできる場所ではないので、教育委員会を通じて来館を働きかけるなど、県でバックアップしていただくとよい
- ・金沢西高校が近くにあるので、生徒が帰りのバス待ちの際に勉強できるスペースにするなど、周辺にどのような人の流れがあり、それをどう取り込むかを考えるとよい。それが、福祉に触れる機会にもつながる。
- ・県民や県外の人に会館に寄ってもらえる仕組みづくりが必要。県民から寄付を募り、会議室に各市町の自慢の物品を置くなど、目玉になるものがあるとよい。

###### <相談エリア>

- ・相談室と応接室は、音漏れしないなど性質がよく似ているので、共用できるようにするとよい

- ・福祉事務所が入るのであれば、相談室の個室化など、プライバシーに配慮する必要がある

#### <研修エリア・会議エリア>

- ・県立図書館にあるガラス張りの研修室のようなオープンな会議室があると、クリエイティブな話ができるので、全ての会議室を従来の閉鎖的なものとして作るのではなく、オープンなものもあるとよい
- ・会議室や応接室は共用で済むものも多いと思う。基本設計に入る前の段階で、専用の必要数などを整理する必要がある。
- ・社会的養護に関する会議では、秘匿する必要のある情報を取り扱ったり、研修ではロールプレイなどを行ったりするので、それらに対応できる会議室、研修室が必要

#### <執務エリア>

- ・執務人数がそれほど多くない入居団体については、フリーアドレスの導入をそこまで声高に書く必要はないのではないかと
- ・職員数が多い団体は、ワンフロアで執務できるようにすれば、効率性が高まり、意思疎通もしやすくよいのではないかと
- ・基本構想の段階で、想定される床面積等を示してまとめるとよい
- ・職員が最大限のパフォーマンスを発揮してサービス提供できるよう、職員も気持ちよく働ける職場とする必要がある

#### <災害時における利活用>

- ・日常時も非常時も、いつもと同じように機能するフェイズフリーの考え方が大切。日常時と非常時の使い方を明確にすると、デッドスペースにならない。いざという時、社会福祉会館が災害支援でどういう役割を担うのか明確にしておくことよい。
- ・災害時対応等について、行政の担うべき役割、福祉団体をお願いする役割を、明確に切り分けて考えていただきたい
- ・避難所支援の備蓄倉庫については、平常時から県で管理するのであればよいが、福祉団体も手伝ってほしいということになると、本来担うべき役割とは異なってくるので難しい

- ・災害発生時、県社協は市町社協と福祉施設の支援を最優先させなければいけないという役割があり、それ以外の部分の役割を担わせるのは難しい

#### <留意事項>

##### (駐車スペース)

- ・屋根付き駐車場は、大型バスやキッチンカーも入れるとよい
- ・自立支援の観点から、障害のある方などが自ら新会館へアクセスできるとよい。車の運転ができない人、車を持っていない人も来館しやすいよう、公共アクセスを確保していただきたい。岐阜県にあるような、自動運転バスを導入するのもよい。

##### (DXの推進)

- ・フリーWi-Fiはハッキングされやすいので、仕事で使用するものとは明確に区別すべき

##### (屋外空間)

- ・駐車場のスペースが広く使えるのであれば、キッチンカーを呼ぶなどすれば、利用者にとって新鮮で、また会館の負担にもならなくてよいのではないかと

#### <児童相談所・女性相談支援センター>

- ・一般的な相談と、児童虐待等センシティブな相談の相談者が交差しないような動線、構造にする必要がある
- ・児童相談所の一時保護施設については、例えば社会福社会館の上の階から保護児童が見えてしまうことがないように配慮する必要がある
- ・入口と出口を同じにしない、一筆書きで出入りするという、テクニカルな動線も考えられる
- ・出入口のあり方については、プライバシーを守る観点から、他県の施設の例を含めて検討するとよい
- ・DV加害者等への対応のため、すぐに助けの人が来られるようなところがよいが、一方でなるべく外部から侵入できない形にすることも必要
- ・外部からは見えないが、光が差し込んで開放感のある中庭や、外部から光の取れる空間があると、保護児童にとってよい
- ・児童相談所・女性相談支援センターの改築については、地域住民への説明が必要

- ・あたたかみのある相談環境、プライバシーと安全性の確保が盛り込まれており、県民が安心して相談に来ていただけるようになってきていると感じる。支援する側も、これまで以上に効果的な相談体制がとれるのではないかと期待している。
- ・児童相談所の一時保護所については、家庭的な環境の中で安心して生活でき、利用者中心となっており、人権に配慮した体制が取れるものと思っている
- ・児童相談所と女性相談支援センターの連携強化が進むことを期待している
- ・若手職員を中心とした研修ができる配慮もあり、総合的かつ体系的な研修による職員の育成を図ることができると期待している

#### <建物全体>

- ・木材の活用や屋外緑地など、自然を取り込んでいただいたのは、あたたかみ、親しみのある環境となってよい
- ・社会福社会館という名前が堅いイメージがあるので、愛称を募集して、そこから親しみを感じてもらえるとよい
- ・福祉の対象は全ての人なので、運営面で子どもたちも含めて関わるような体制を検討してもらいたい
- ・利用者が利用するにあたって心地の良いものであることが最優先。実際に利用者がどう感じているか、どうすれば心地よく使えるか、どういった配慮が必要かというのは現会館の現場の職員が一番よく知っているので、しっかりと意見を聞き取ってほしい。聞き取りにあたっては、段取り、スケジュール感を県から入居団体へ示していただきたい。
- ・現場職員の意見は、共通認識として取りまとまっている必要がある。各団体で課題等の洗い出しやヒアリング等を実施した上で、県や設計者にお伝えいただくとよい。
- ・動線等、なぜそうあるべきかということを感じではなく理屈で話せるようにするとよい。設計・建築にあたっては、例えば「家庭的な」といった言葉の意図を実際のハードに移していく必要がある。